

医療用品 04 整形用品
一般医療機器 単回使用サージカルドレープ JMDNコード: 35531000
ユーロダームドレープ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

〈適用対象(患者)〉

ヨウ素に過敏性が判明している患者に使用しないこと。
(ヨウ素過敏症を発症する恐れがあるため)

〈使用方法〉

プラスチックドレープを介して除細動をかけないこと。
(分流がおきたり、除細動の効果が不十分になる可能性があるため)

【形状・構造及び原理等】

本品は、ポリウレタンフィルムにアクリル系粘着剤(ヨウ素化合物含有)を塗布した切開用ドレープで、1枚ずつ滅菌包装されている。

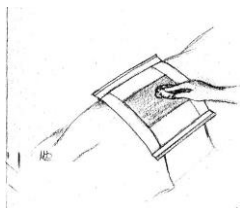
製品番号	仕様	包装単位
717910	大きさ(cm) 全体 10X24 /フィルム 10X18	10枚/箱
717942	大きさ(cm) 全体 42X42 /フィルム 42X36	10枚/箱
717945	大きさ(cm) 全体 45X55 /フィルム 45X49	10枚/箱
717960	大きさ(cm) 全体 60X52 /フィルム 60X46	10枚/箱
717980	大きさ(cm) 全体 80X60 /フィルム 80X54	10枚/箱

【使用目的又は効果】

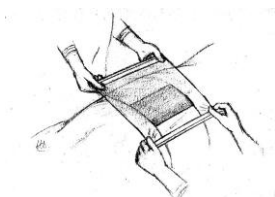
手術室やカテーテル処置室の汚染(器具やテーブルの上)から外科切開部位や術野を隔離するために、保護的なカバー又は障壁として用いる。
患者を手術中の熱、炎又は他の形態のエネルギーから保護するためにも使用する。

【使用方法等】

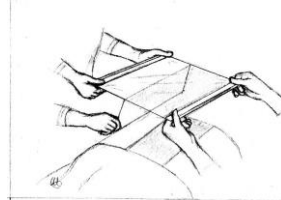
- 1.使用前に包装に損傷等が無いことを確認すること。
(損傷等があれば使用しないこと。)
- 2.術野をアルコールで消毒し、十分に乾かすこと。
- 3.滅菌テクニックに従いメーヨーテーブルに置か、ドレーピングする術者あるいはスクラブナースに渡す。
- 4.下図に従いドレープを広げ、患者に貼り付けていくこと。
- 5.ドレープに固定する為に青ストリップ部分の下のライナーを外し、ドレープに固定すること。



手を洗浄消毒した後、術野を消毒する。



本品を滅菌袋から取り出し、巻き戻らないように保持する。



下部のリリースライナー(黄色い紙)を取り外す。



皺にならないように注意して患部に貼り付け、青ストリップ部分の下のライナーを外し、ドレープに固定する。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

1) 本品の使用により、かぶれ等の皮膚障害が生じた場合、アレルギー性症状を起こした場合には、ただちに本品の使用を中止し、適切な処置を施すこと。

〈高齢者への適用〉

1) 高齢の患者などで皮膚が脆弱な場合、粘着剤付きドレープを貼り付け時・剥離時には、特段の配慮が必要である。特に皮膚に緊張をかけて貼らないこと。皮膚がひっぱられて炎症を起こすことがある。

〈その他の注意〉

- 1) 粘着剤付きドレープを患者から除去する際は、粘着部を180°折り返すような方向へゆっくりとはがす。また、はがす際には押さえている手をこまめに粘着境界部に移動し、皮膚に緊張をかけないように配慮すること。
- 2) 使用後は医療用廃棄物として適切に廃棄処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

水濡れに注意し、高温、多湿、直射日光のあたる場所をさけて室温で保管すること。

〈有効期間〉

製品の外箱の使用期限を参照すること。[自己認証(自社データ)による]

【主要文献及び文献請求先】

株式会社フジメディカル
TEL: 03-3356-8377

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:

株式会社 フジメディカル
〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-1 細井ビル
TEL: 03-3356-8377

輸入先企業名及び輸入先国

ユーロファーム社(イタリア)EUROFARM S.p.A.

FUJI MEDICAL CORPORATION
株式会社 フジメディカル